

令和3年7月15日

まちづくり委員会資料

所管事務報告

公共施設の一層の安全性の確保に向けた耐震対策の今後の対応について

資料 公共施設の一層の安全性の確保に向けた耐震対策の今後の対応について

参考資料 49 施設の分類一覧

まちづくり局

1 本市の耐震対策の現状・課題

(1) 本市の耐震対策の経緯

- ・平成7年1月の「阪神・淡路大震災」を背景に、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が制定され、建物の耐震診断の指針が示されました。
- ・本市においても、平成7年度に昭和56年以前に整備された、いわゆる旧耐震の公共建築物のうち重要建築物と特定建築物を対象に、1次診断※¹を実施しました。
- ・1次診断の結果、2次診断が必要とされた施設について平成17年度までに2次診断を完了し、平成19年度に策定した「公共建築物（庁舎等）に関する耐震対策実施計画」に基づき耐震対策を進め、平成27年度までに対策を完了しました。

※1・・・1次診断は主に壁や柱の量による「頑丈さ」で、2次診断は「頑丈さ」に加え「しなやかさ、粘り強さ」も考慮し地震に対する建物の強さを判断する診断法です。

(2) 現状・課題

本市が旧耐震設計基準による庁舎等の耐震対策に着手した平成7年度から25年以上経過し、この間、以下のように公共施設を取り巻く社会的状況が変化しています。

- ・平成25年には国土強靱化基本法が施行され、本市においても平成27年度に「川崎市国土強靱化地域計画」を策定し、令和2年度には、「川崎市地震防災戦略」を整理・統合し「かわさき強靱化計画」を策定しています。
- ・「かわさき強靱化計画」においては、公共施設に係る被害の最小化や、行政機能の継続性確保等の必要性が位置づけられています。
- ・また、平成25年度に策定した「かわさき資産マネジメントカルテ（資産マネジメント第2期取組期間の実施方針）」においても、施設の長寿命化に配慮した取組の実施を位置付けています。



「労働会館」は、平成7年度の1次診断時に耐震補強不要と判断いたしましたが、「教育文化会館」「労働会館」の複合化と業務継続を前提とした長寿命化に向けた大規模改修の基本計画策定段階（令和2年度）の詳細調査において、耐震補強を行う必要があることが判明したものです。

2 公共施設の一層の安全性の確保に向けた取組

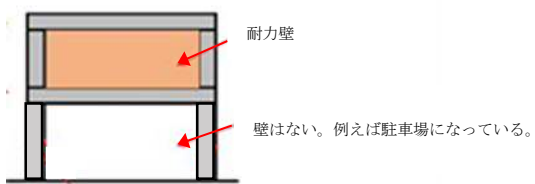
こうした現状・課題をうけ、労働会館同様に1次診断で耐震補強不要と判断された49施設について、判定委員会※²による、工学的知見からの見解を得て、2次診断の必要な施設を選定しました。

※2・・・国土交通大臣指定の「既存建築物耐震診断・改修等ネットワーク委員会」に登録する学識経験者を含む第三者の専門家で構成される組織

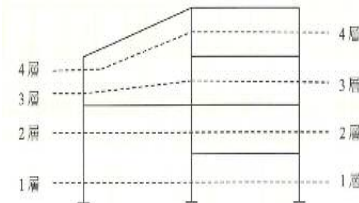
3 工学的知見からの見解

工学的知見※³による検討の結果、判定委員会からは、「平成7年度に実施した1次診断は有効である。」との見解を得ました。そこからは、基本的な安全性能は確保できている点は確認できましたが、今般の公共施設を取り巻く社会的状況等を踏まえ、本市の耐震対策もより一層の安全性の確保が必要となっており、施設の強靱化・長寿命化等が求められている現状から、構造的観点より特殊形状等（下図参照）のある施設や、さらに構造図等の資料の一部が不足しているため施設の詳細調査が必要とされた施設を加えた、2次診断を実施すべき施設の選定の見解を得ました。

※3・・・建築工学的な考察



ピロティ



スキップフロアー

特殊形状の例

4 2次診断対象施設の選定

「3 工学的知見からの見解」に基づき、2次診断を実施すべき施設、**14施設**を選定しました。

（49施設※⁴のうち、解体予定の1施設（土淵保育園）と、既に2次診断の判定を受けた2施設（中原小学校、労働会館）を除外した、46施設を対象としました）

※4・・・1次診断で耐震補強不要と判断された重要建築物・特定建築物（解体済、解体予定、空家予定、用途変更済を除く市所管の施設）

2次診断が必要と選定された14施設

	所管局	施設名
1	市民文化局	市民プラザ
2	健康福祉局	中原老人福祉センター
3		中丸子老人いこいの家
4		大師老人いこいの家・こども文化センター
5	健康福祉局・こども未来局	有馬老人いこいの家・こども文化センター
6		河原町保育園
7	こども未来局	菅生保育園
8	高津区役所	橘出張所
9	教育委員会	東小田小学校（昇降口・渡り廊下棟）
10		南河原小学校（管理・特別棟）
11		東住吉小学校（言語棟）
12		千代ヶ丘小学校（渡り廊下・給食室棟）
13		真福寺小学校（特別棟）
14		王禅寺中央中学校（図書室・美術室棟）

5 今後の進め方

選定した14施設について工学的知見からの見解や、施設規模等を踏まえ、検討に期間を要する施設である市民プラザを先行し、2次診断を令和3年度から速やかに実施します。



14施設の2次診断結果と資産マネジメントの視点を踏まえ、耐震補強が必要とされた施設の耐震方針を検討します。

《耐震診断以降のスケジュール(案)》

- 令和3年度 市民プラザの2次診断に着手
- 令和4年度 ほか13施設の2次診断に着手
- 令和4年度～ 資産マネジメントを踏まえた耐震方針の検討
- 令和5年度 耐震方針の策定

その他の32施設については、工学的知見による1次診断の有効性から2次診断を行う予定はありません。

※施設の大規模改修等を行う場合には、「既存施設の構造耐力」、「劣化状況等の詳細な基本性能」等、診断の必要性等を確認した上で判断します。

4 9 施設の分類一覧

分類	施設名	施設数
工学的知見から選定された	市民プラザ、中原老人福祉センター、中丸子老人いこいの家、大師老人いこいの家・こども文化センター、有馬老人いこいの家・こども文化センター、河原町保育園、菅生保育園、橘出張所、東小田小学校（昇降口・渡り廊下棟）、南河原小学校（管理・特別棟）、東住吉小学校（言語棟）、千代ヶ丘小学校（渡り廊下・給食室棟）、真福寺小学校（特別棟）、王禅寺中央中学校（図書室・美術室棟）	14 施設
その他	南河原老人いこいの家、ごうじ老人いこいの家、藤崎老人いこいの家・こども文化センター、田島老人いこいの家・こども文化センター、新城老人いこいの家・こども文化センター、上作延老人いこいの家・こども文化センター、錦が丘老人いこいの家・こども文化センター、菅老人いこいの家・こども文化センター、南河原こども文化センター、小倉こども文化センター、住吉こども文化センター、東小田保育園、夢見ヶ崎保育園、下小田中保育園、梶ヶ谷保育園、津田山保育園、中有馬保育園、平保育園、菅保育園、上麻生保育園、高石保育園、虹ヶ丘保育園、平間出張所、子母口出張所、宮崎出張所、犬蔵出張所、王禅寺出張所、川崎小学校（言語棟）、幸町小学校（管理・特別棟）、古川小学校（管理・特別・普通棟）、虹ヶ丘小学校（普通棟）、南生田中学校（普通・特別棟）	32 施設
解体予定又は別途2次診断の判定がされた施設	土渕保育園（解体予定） 中原小学校（管理・特別教室棟）、労働会館（別途2次診断実施済）	3施設